

おいかめちゃん基金規約

老上学区まちづくり協議会

(目的)

老上学区のキャラクター「おいかめちゃん」の着ぐるみが、再製作をすることが必要になった際、製作費に充てるため、基金として積み立てる。

(設立の経緯)

着ぐるみおいかめちゃんを製作して8年が経過し、汚れが目立ち始め、クリーニングに出したところ、内部の特殊加工の機能が弱くなったため、クリーニングが出来ないとの回答が寄せられた。一旦は、表面の汚れをふき取る事で対応できたが、再製作の提案をされた。現在の着ぐるみおいかめちゃんは、エアー仕様になっているが、こども達のおいかめちゃんの印象を、今後も引き続きたいことから、エアーでの再製作を希望している。

(積み立て)

毎年の指定管理及び自主財源による収入の内、次の事業の収益を基金として、積み立てる。

- * 自動販売機の売上金
- * 老上まちづくりセンター備え付けの印刷機使用による印刷・コピー代
- * ふれあい老上まつりや、みなくさままつりでの売上金

(運用ルール)

(1) 着ぐるみの状態から再製作を依頼

依頼者：おいかめちゃんアクター (エアーの膨らみ具合や、汚れ具合が分かる)
事務局

(2) 業者に相見積を取って、再製作の業者を選定

(3) 評議員会又は理事会に、不足がある場合の自主財源からの支出など資金面及び業者の選定について、承認をとる。

(施行期間)

着ぐるみおいかめちゃんの再製作完了までの期間。その後については、理事会等で検討する。

付則：この規約は、令和8年4月24日から、施行する。